

午前九時〇〇分開議

○議長（谷重幸君） おはようございます。

ただいまの出席議員数は10人です。定足数に達していますので、これから本日の会議を開きます。

本日の日程はお手元に配付のとおりです。

日程第1 認定第2号 令和4年度美浜町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定についてを議題とします。

本件について細部説明を求めます。子育て健康推進課長。

○子育て健康推進課長（谷輪亮文君） おはようございます。

認定第2号 令和4年度美浜町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定についてご説明申し上げます。

令和4年度国民健康保険特別会計の規模は、歳入総額9億82,489,532円、歳出総額9億45,420,841円で、歳入から歳出を引きました差引額は37,068,691円で、実質収支額でございます。

1ページの歳入状況につきましては、歳入予算額9億72,739千円、収入済額は9億82,489,532円で、予算に対する収入割合は101%となっております。なお、調定額10億11,582,332円に対する収入割合は97.12%でございます。

次に、3ページ、歳出の状況につきましては、歳出予算額9億72,739千円、支出済額9億45,420,841円で、予算に対する支出割合は97.19%でございます。

5ページ、国民健康保険税の歳入額は1億48,990,952円で、前年度と比較いたしまして22,945,495円の減少で、調定額1億78,083,752円に対する徴収率は83.66%でございます。内訳は現年課税分96.13%、滞納繰越分23.68%でございます。なお、令和4年度不納欠損額として26件、1,964,500円を処分しております。

また、現年課税分滞納繰越分の徴収率につきましては、令和4年度特別会計決算の概要の1ページの2の歳入状況、(1)の国民健康保険税の欄に、医療給付費分、後期高齢者支援金分、介護納付金分に区分して記載していますのでご参照ください。

使用料及び手数料は81,719円でございます。

7ページ、県支出金は6億66,566,835円でございます。保険給付費等交付金及び財政対策補助金でございます。

財産収入は119,495円でございます。

繰入金は1億17,268,583円で、前年度と比較して38,145,730円の増加でございます。

9ページの繰越金は43,214,832円で、前年度と比較して6,300,365円の減少でございます。

諸収入は6,247,116円で、前年度と比較して145,426円の減少でございます。

ます。

次に、13ページ、総務費の歳出額は18,507,381円で、職員2名分の人件費賦課徴収に係る費用、国保運営協議会費などが含まれています。

15ページ、保険給付費は6億5,349,663円で、歳出に占める割合は69.32%でございます。

17ページ、国民健康保険事業費納付金は2億5,516,617円で、歳出に占める割合は27.1%でございます。

19ページ、共同事業拠出金はゼロ円でございます。

保健事業費は11,060,053円で、人間ドック健診委託料、特定健康診査に係る費用等でございます。

基金積立金は利子積立金のみで119,495円でございます。なお、年度末基金残高は83,347,344円でございます。

諸支出金は3,867,632円で、前年度と比較して2,557,224円の減少でございます。要因としましては、過年度分普通交付金の償還金が減少したためでございます。

以上で細部説明を終わります。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（谷重幸君） これから質疑を行います。9番、谷進介議員。

○9番（谷進介君） 9番です。これも人口減のあれなのか、特会の規模は縮小していると理解します。

この決算の概要の説明でも、歳入は0.72%減であります。聞きたいのは、その割に歳出の国民健康保険事業費納付金、これは増になっていますよね。また違うんですか。保健事業費が歳入の減少の割の10倍ぐらい率として減少しています。7%強の減。こういうのは何かどういうことなのかを説明願いたいです。

それと、滞納繰越しの部分ですけれども、やはり不納欠損もしたと言っていましたけれども、滞納になって1年目、2年目、3年目と、だんだん古くなるほど回収が難しいとはこれはもう自明の理でありまして、1年前の分でそのあたりだけに、何かある意味特化して回収に努めるとか、大体おおむねいつもこのような数字の徴収率、決してすごくほかと比べて悪いわけじゃないとは思いますが、これも昨日のあれじゃないですけれども、やはり健康保険税でありますので、負担の公平というかそのような観点もあるというふうに皆さん理解していると思うので、そのあたりについて少し説明を願いたい。

○議長（谷重幸君） 税務課長。

○税務課長（浦真彰君） 谷議員にお答えします。

滞納繰越分、古くなってくるとなかなか徴収が難しいということのご指摘でございますけれども、まずはそのとおりでございます。

徴収の取扱いとしまして、やはり延滞金の関係もありまして、被保険者の延滞金が増えると、またさらに負担が増えるということでございまして、やはり滞納分は古い分か

ら分納でしたら入れていただいているという状況でございます。

納付相談に来られたときにはそういったお話をさせていただきまして、やはり滞納分だけでは減っていかないという部分がございますので、滞納分、分納分と合わせまして現年分を納めていただくような、そういったお話をさせていただいて納付に努めていただくということで努力しています。

以上です。

○議長（谷重幸君） 子育て健康推進課長。

○子育て健康推進課長（谷輪亮文君） 谷進介議員にお答えします。規模は減っているけれども、歳出はあんまり減っていないというようなお話だったと思います。

歳出のほうに関しましては、医療費等がございますので、人口減で国保全体が減っているんですけども、1人当たり医療費というのは増えているんです。医療の総額はあまり変わらないんですけども、人口が減っている、被保険者が減っているということで、1人当たりの医療費は確かに増えております。それで規模の差異が出るのかなという感じがします。

それと、保健事業費ですけども、特定健診の費用とかいろいろ、年々人数でも金額800千、900千程度の増減はしますので、その分の減りだと思います。

以上です。

○議長（谷重幸君） 9番、谷進介議員。

○9番（谷進介君） おおむね説明であれですけども、でも保険給付費は1%ぐらいの減少だから、歳入と同じぐらいの率。事業所が違っていると、その説明でいいです。

もう一点は、被保険者も令和4年で1,652名、令和5年4月1日現在でもそれよりもまだ、着実にという表現がいいのかどうか分かりませんが、このあたり結局、いわゆる保険ということからしたら、もう何か破綻しているような数字にも感じるわけでもないんですが、そのあたりは大丈夫なんですかね。

それと、何年でしたっけ、保険料だけの統一というような問題もあって、被保険者がこれだけの人数ですと、美浜町での保険事業というのが成り立っていくのかすごく心配な点があるんですが、そのあたり、担当課としてはどのような今おつもりなのかお聞きしたい。

○議長（谷重幸君） 子育て健康推進課長。

○子育て健康推進課長（谷輪亮文君） 保険料の統一なんですけれども、令和9年度に県下で統一を目指すということで、当初は完全統一の方向で進んでおりました。ただ、今、保険料、まあ何もかもが1本になるというわけではなしに、保険料の水準の統一ということに変わりました。

ということは、事業費納付金の算定の際に医療費水準を反映しないということで、医療費は県内どこでかかっても同じやという扱いになっておりますんで、うちの町としましては、もう既に統一に向けて資産割も廃止いたしましたし、あと、少しでも県の示される納

付金の保険料率に合わせるようにというふうに進めてまいりましたので、多少の人口減が
ありましても、今のままで段階的で令和9年度には統一できるかなというふうに考えてご
ざいます。

以上です。

○議長（谷重幸君） 8番、龍神議員。

○8番（龍神初美君） 先ほど課長のほうから、1人当たりの診療費、ちょっと高くなっ
ているようなことを言われておりましたので、もし分かればですけども、国保税の1人
当たりの調定額は大体どれぐらいかということと、ほいて診療費は4年度は1人当たりど
れぐらいかと、分かっていたらちょっと参考をお願いします。

○議長（谷重幸君） 子育て健康推進課長。

○子育て健康推進課長（谷輪亮文君） 龍神議員にお答えします。

まず、私のほうから、1人当たり医療費のほうを申し上げます。令和4年度で1人当
り医療費が394,020円でございます。前年度が384,220円であったので、
9,798円増額しました。

主な要因は、入院や調剤に係る医療費の増によるものであると思います。

以上です。

○議長（谷重幸君） 税務課長。

○税務課長（浦真彰君） すみません。現年の調定額での1人当たりの保険料は91,234
円でございます。

以上です。

○議長（谷重幸君） 8番、龍神議員。

○8番（龍神初美君） まだ、今ちょっと時期早々かも分かりませんが、大体、3
年だったら調定額は県下で8位ぐらいで、診療費は6位ぐらいでちょっと教えていただい
ていたんですけども、4年度、もしもう今分かるんだったらどれぐらい、かなり増えて
いるみたいなんで、診療費どれぐらいなるかなと、ちょっと参考に。9年度に向かえて、
ちょっと分かれば結構です。

○議長（谷重幸君） 子育て健康推進課長。

○子育て健康推進課長（谷輪亮文君） 龍神議員にお答えします。

まだ、令和4年度のそういう細かい状況は出ておりませんので、また出ましたらお示し
したいと思います。

○議長（谷重幸君） これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

○議員 「ありません」

○議長（谷重幸君） これで討論を終わります。

これから採決します。この採決は挙手によって行います。

この決算を認定することに賛成の方は挙手願います。

○議員（挙手多数）

○議長（谷重幸君） 挙手多数です。したがって、認定第2号 令和4年度美浜町国民健康保険特別会計歳入歳出決算については、認定することに決定しました。

日程第2 認定第3号 令和4年度美浜町介護保険特別会計歳入歳出決算認定についてを議題とします。

本件について細部説明を求めます。かがやく長寿課長。

○かがやく長寿課長（井田時夫君） 認定第3号 令和4年度美浜町介護保険特別会計歳入歳出決算認定についてご説明申し上げます。

令和4年度介護保険特別会計の規模は、歳入総額8億63,180,655円で、前年度8億55,754,449円と比較して7,426,206円、率にして0.87%の増加でございます。歳出総額は8億39,776,344円で、前年度8億44,331,716円と比較して4,555,372円、率にして0.54%の減少でございます。差引額23,404,311円は、実質収支額です。

1ページ、歳入の状況につきましては、予算額8億67,892千円、収入済額8億63,180,655円で、予算に対する収入割合は99.46%でございます。調定額8億64,811,605円に対する割合は99.81%です。

3ページ、歳出の状況につきましては、予算額8億67,892千円、支出済額8億39,776,344円で、予算額に対して96.76%の執行率でございます。

5ページからは事項別明細で、歳入、保険料・介護保険料の収入額は1億55,431,180円で、前年度と比較して1,358,200円の減少でございます。調定額1億57,062,130円に対する徴収率は98.96%です。令和4年度不納欠損額として35件、371,140円を処分しました。

使用料及び手数料の歳入額は7,400円でございます。

国庫支出金の歳入額は2億8,926,744円で、前年度と比較して6,514,389円の増加でございます。その内訳は、国庫負担金、介護給付費負担金1億44,051,909円、国庫補助金では、調整交付金55,383千円、地域支援事業交付金の介護予防・日常生活支援総合事業分は5,219,700円、介護予防・日常生活支援総合事業以外分は1,290,135円、保険者機能強化推進交付金1,646千円、7ページ、介護保険保険者努力支援交付金1,336千円でございます。

支払基金交付金の歳入額は2億20,439千円で、前年度と比較して866千円の増加でございます。

県支出金の歳入額は1億24,114,379円で、前年度と比較して6,025,528円の増加でございます。

財産収入の歳入額は26,120円で、介護給付費準備基金の利子でございます。

9ページ、繰入金の歳入額は1億40,947,429円で、前年度と比較して1,655,229円の減少でございます。

繰越金の歳入額は11,422,733円で、前年度と比較して2,362,872円の減少でございます。

諸収入の歳入額は1,865,670円で、12ページ、国庫負担金と県負担金の精算分が主なものでございます。

次に、歳出ですが、13ページ、総務費の歳出額は27,223,568円で、前年度と比較して2,576,686円の減少で、主な内容は、正職員1名と会計年度任用職員1名分の人件費、介護認定に伴う主治医意見書作成料、電算処理委託料、介護保険事業計画策定委託料、御坊広域行政事務組合の介護認定審査会費分担金などでございます。

15ページ、保険給付費の歳出額は7億83,417,585円で、前年度と比較して3,382,888円の減少でございます。内訳は、介護サービス等諸費7億29,127,323円、その他諸費678,664円、高額介護サービス費17,447,614円、17ページ、高額医療合算介護サービス等費2,878,514円、特定入所者介護サービス等費18,988,158円、介護予防サービス等諸費14,297,312円でございます。

17ページ下段からの地域支援事業費の歳出額は27,618,560円で、前年度と比較して2,255,543円の増加でございます。内訳は、19ページ、包括的支援事業・任意事業費1,768,693円、21ページ、介護予防・生活支援サービス事業費24,281,184円、一般介護予防事業費1,520,859円、その他諸費47,824円でございます。

23ページ、基金積立金の歳出額26,120円は利子積立金で、年度末の介護給付費準備基金の残高は50,258,145円でございます。

諸支出金の歳出額は1,490,511円で、前年度と比較して825,156円の減少で、主な内容は前年度実績に伴う国庫補助金等の償還金でございます。

以上で細部説明を終わります。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（谷重幸君） これから質疑を行います。9番、谷進介議員。

○9番（谷進介君） 歳入総額は微増、歳出、減少、これはどうなんか分かりませんが、減少という言葉が介護保険で聞くのかなとずっと思っていて、やり始めた頃は順調に10億を突破するのではないかみたいな、そんな見通しも聞いたやに記憶をしておりますが、いわゆる峠は越えたのか。

2025年問題であるとか、後期高齢者の方の人数がそのあたりがピークになる、ならないというようなことも聞いたこともありますし、この主要成果のあれも見ても、第1号被保険者の数が3年度からも減少しているのかな。だから、そんなふうなことで、これからこの予算規模は縮小していくように思われているのか。

それと、歳出で保険給付費は減少していますが、支援事業費は増加している。このあたり支援事業費が増加しているので給付費が減るというような効果が出ているのか、その辺ちょっとよく分からないので、少し説明をしていただけますか。

○議長（谷重幸君） かがやく長寿課長。

○かがやく長寿課長（井田時夫君） 谷進介議員にお答えします。

まず、令和4年度の保険給付の前年度、令和3年度との実績の比較でいきますと、マイナス0.4%の給付費で少し減少になっています。

それで、そのサービス内容を見てみますと、大きく分けて、在宅でおられる方の居宅サービスと、それから施設に入所をされている方の施設サービスという大きく2つに分けられると思うんですけども、その中で施設入所のサービス費については若干、令和3年度と比較すると伸びておりまして、102%というような形で若干伸びているんですけども、在宅でサービスを利用されている方というのが3年度に比べて少し減っております。

減った要因というのは、なかなかこれといった要因というのは難しいとは思いますが、一つ考えられるのは、昨年度、令和4年度については、コロナの関係で事業所が職員さんがコロナに感染して事業をしばらくの間、休止というか受入れをやめるというようなところが幾つかありました関係で、デイサービスが停止したりとかというようなことが結構ありましたので、そういうことで在宅サービスについてはマイナスになったんかなというところですよ。

それで、今後の見通しなんですけれども、4年度は少し減りましたけれども、ただ、団塊の世代の方が今、後期の高齢75に入ってきたというところで、介護サービスについては、大体80歳以上になった段階で介護認定を受けて介護サービスを利用するという方がほとんどでありますので、その団塊の方々が80歳を超えたあたりがピークに来るんじゃないかなあと予想しているところです。

以上です。

○議長（谷重幸君） 8番、龍神議員。

○8番（龍神初美君） 8番。今、第9期の介護保険事業計画も、もう大詰めになってきていると思うんですけども、やっぱり基準額が一番気になるところです。まだ基準額が今年度までのんは5,880円ということなんですけれども、一応見通しということで、幾らとは言わないで、そいよりどうかなというのをちょっと聞きたいです。お願いします。

○議長（谷重幸君） かがやく長寿課長。

○かがやく長寿課長（井田時夫君） 龍神議員にお答えします。

今年度、計画策定ということで、今、作業のほうを進めておるんですが、まだ推計の部分についてはこれから推計という形になります。

それで令和3年度から、先ほど答弁しましたように、令和3年度と4年度の比較ではほぼ同額でだったんですけども、令和2年度から3年度という比較のときは5%ほど伸びていました。だから、今回推計するに当たり、直近のそういう伸び率が5%であったり、マイナスというようなパーセントだったんで、ちょっと推計するのに慎重にしなければならぬなあと今思っているところで、今年の12月の末頃には、ある程度、保険料が基準額どれくらいになるかというような推計は、その頃にはできておるんですけども、今の

段階ではまだこれからというところで、全くまだ数字のほうはまだ分からないところです。

それで、なかなか現状維持というのはちょっと難しいかなというのは、ちょっとこちらのほうでは思っているところです。

以上です。

○議長（谷重幸君） これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

○議員 「ありません」

○議長（谷重幸君） これで討論を終わります。

これから採決します。この採決は挙手によって行います。

この決算を認定することに賛成の方は挙手願います。

○議員 （挙手多数）

○議長（谷重幸君） 挙手多数です。したがって、認定第3号 令和4年度美浜町介護保険特別会計歳入歳出決算については認定することに決定しました。

日程第3 認定第4号 令和4年度美浜町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定についてを議題とします。

本件について細部説明を求めます。かがやく長寿課長。

○かがやく長寿課長（井田時夫君） 認定第4号 令和4年度美浜町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定についてご説明申し上げます。

令和4年度後期高齢者医療特別会計の規模は、歳入総額2億56,555,272円で、前年度2億39,719,737円と比較して16,835,535円、率にして7.02%の増加でございます。歳出総額は2億54,764,472円で、前年度2億38,219,037円と比較して、16,545,435円、率にして6.95%の増加でございます。差引額1,790,800円は実質収支額です。

1ページ、歳入の状況につきましては、予算額2億58,339千円、収入済額2億56,555,272円で、予算に対する収入割合は99.31%でございます。調定額2億56,703,472円に対する割合は99.94%です。

3ページ、歳出の状況につきましては、予算額2億58,339千円で、支出済額2億54,764,472円で、予算額に対して98.62%の執行率でございます。

5ページからは事項別明細で、歳入、後期高齢者医療保険料の歳入額は85,374,100円で、前年度と比較して1,318,400円の増加でございます。調定額85,522,300円に対する徴収率は99.83%です。令和4年度不納欠損額として2件、9,900円を処分しました。

分担金及び負担金の歳入額は465,700円で、人間ドック健診に係るもので、前年度と比較して93,000円の増加でございます。

使用料及び手数料の歳入額7,200円は督促手数料です。

繰入金の歳入額は1億58,300,478円で、前年度と比較して5,780,560

円の増加でございます。その内訳としまして、事務費繰入金が11,649,905円、保険基盤安定繰入金31,301,573円、療養給付費繰入金1億15,349千円でございます。

繰越金の歳入額は1,500,700円で、前年度と比較して141,600円の減少でございます。

7ページ、諸収入の歳入額は10,907,094円で、前年度と比較して9,781,875円の増加でございます。主な要因は、実績に伴う過年度分療養給付費負担金返還金の増加によるものです。

次に、歳出ですが、9ページ、総務費の歳出額は2億44,135,585円で、前年度と比較して7,041,645円の増加でございます。主な内容は、正職員1名分の人件費と保険料収納に係る費用、後期高齢者医療広域連合納付金などがございます。

諸支出金の歳出額10,628,887円は、歳入、8ページの過年度分療養給付費負担金返還金を一般会計へ繰り出すものです。

以上で細部説明を終わります。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（谷重幸君） これから質疑を行います。

○議員 「ありません」

○議長（谷重幸君） これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

○議員 「ありません」

○議長（谷重幸君） これで討論を終わります。

これから採決します。この採決は挙手によって行います。

この決算を認定することに賛成の方は挙手願います。

○議員 （挙手多数）

○議長（谷重幸君） 挙手多数です。したがって、認定第4号 令和4年度美浜町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算については認定することに決定しました。

日程第4 認定第5号 令和4年度美浜町下水道事業会計決算認定についてを議題とします。

本件について細部説明を求めます。上下水道課長。

○上下水道課長（大江裕君） 認定第5号 令和4年度美浜町下水道事業会計決算認定についてご説明申し上げます。

1ページの収益的収入及び支出については、税込み表示となっております。

収益的収入は、下水道事業収益決算額2億7,932,797円。内訳は、営業収益86,057,858円、営業外収益1億21,874,939円で、予算に対する収入率は93.55%でございます。

収益的支出は、下水道事業費用決算額2億7,932,797円。内訳は、営業費用1億78,830,060円、営業外費用23,250,137円、特別損失5,852,600

円で、予算に対する執行率は93.55%でございます。

次に、3ページの資本的収入及び支出についても、税込み表示となっております。

資本的収入は、決算額47,550,275円。内訳は、他会計出資金44,672,275円、分担金2,268千円、繰入金610千円で、予算に対する収入率は99.91%でございます。

資本的支出は、決算額84,864,950円。内訳は、企業債償還金83,146,493円、負担金690,405円、基金積立金28,052円で、予算に対する執行率は99.99%でございます。

なお、資本的収入が資本的支出に不足する額37,314,675円については、当年度分損益勘定留保資金37,314,675円で補填してございます。

次に、5ページの損益計算書については、税抜き表示となっております。

営業収益の合計は78,246,158円、営業費用の合計は1億73,400,919円、営業外収益の合計は1億21,875,178円、営業外費用の合計は20,867,817円となっておりますので、経常利益は5,852,600円でございます。特別利益はなく、特別損失が5,852,600円となっておりますので、当年度純損益はゼロ円でございます。当年度純損益に繰越欠損金を加算しますと、当年度未処理欠損金は2億93,689,069円でございます。

次に、7ページの剰余金計算書については、繰越欠損金2億93,689,069円に当年度変動額ゼロ円を加算しますと、当年度未処理欠損金は2億93,689,069円でございます。

欠損金処理計算書（案）については、当年度未処理欠損金2億93,689,069円を翌年度に繰越しいたたく提案するものでございます。

次に、貸借対照表については、税抜き表示となっております。

資産の部については、固定資産25億3,837,475円、流動資産合計13,691,972円で、資産合計は25億17,529,447円でございます。

負債の部については、固定負債合計11億16,822,057円、流動負債合計90,602,476円、繰延収益合計13億34,907,450円で、負債合計は25億42,331,983円でございます。

資本の部については、資本金合計72,013,133円、剰余金合計マイナス96,815,669円で、資本合計はマイナス24,802,536円でございます。

資産合計と負債・資本合計がそれぞれ25億17,529,447円で、貸借が一致するものでございます。

次に、11ページについては、議会議決事項、業務量、事業収益に関する事項、事業費用に関する事項、経営指標の推移でございます。

議会議決事項は、予算議決等6件でございます。

業務量は、年度末調定件数2,660件、調定に係る水洗化率88.42%、有収水量

53万6,177㎡でございます。

事業収益に関する事項は、営業収益78,246,158円、営業外収益1億21,875,178円で、合計は2億121,336円でございます。

事業費用に関する事項は、営業費用1億73,400,919円、営業外費用20,867,817円、特別損失5,852,600円で、合計は2億121,336円でございます。

経営指標の推移は、経常収支比率103.01%。経費回収率42.94%、有形固定資産減価償却率4.09%でございます。

次に、13ページについては、重要契約の要旨、企業債及び一時借入金の状況、その他会計処理に関する事項、他会計補助金等の用途についてでございます。

重要契約の要旨はございません。

企業債及び一時借入金の状況は、企業債前年度末残高12億84,027,367円、本年度借入額なし、本年度償還額83,146,493円ですので、本年度末残高は12億880,874円でございます。一時借入金はございません。

その他、会計処理に関する事項は、公共下水道事業基金と農業集落排水事業基金の状況でございます。

公共下水道事業基金は、前年度末残高4,548,340円、利子を積み立てた本年度増加額4,639円、本年度減少額なしですので、本年度末残高は4,552,979円でございます。

農業集落排水事業基金は、前年度末残高22,954,189円、利子を積み立てた本年度増加額23,413円、企業債償還の一部として繰り出した本年度減少額610千円ですので、本年度末残高は22,367,602円でございます。

他会計補助金等の用途については、他会計補助金の充当先と出資の合意を記載してございます。

次に、15ページから18ページの収益費用の明細については、損益計算書の資料でございます。

次に、19ページの固定資産明細書については、資産の増減を表したものでございます。

年度当初の現在高は25億68,539,155円、当年度増加額は3,380,810円、当年度減少額は1,690,405円、年度末現在高は25億70,229,560円でございます。

減価償却累計額の当年度増加額は93,312,666円、当年度減少額はなし、累計額は93,312,666円でございます。

年度末現在高から減価償却累計額を差し引きますと、年度末償却未済額は24億76,916,894円でございます。

次に、21ページの起債台帳については、未償還元金は12億880,874円でございます。

次に、22ページのキャッシュ・フロー計算書については、資金期末残高は5,371,162円でございます。

次に、23ページの注記については、会計方針に係る事項等でございます。

最後に、損益計算書、剰余金計算書にある繰越欠損金についてご説明いたします。

一般的に繰越欠損金では、各事業年度の営業活動によって純損失、赤字が発生した場合に、繰越利益剰余金等で補填できなかった損失が累積したものでございます。当事業の繰越欠損金は、過去や当年度の純損失の累積ではなく、会計方式変更時に算定されたものでございます。原因は、減価償却に係る法定耐用年数と企業債償還年数の相違によるもので、機械設備の法定耐用年数15年に対して企業債償還年数30年と長く設定され、資産減少と負債減少の速度が大幅に異なるためでございます。

以上で細部説明を終わります。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（谷重幸君） これから質疑を行います。9番、谷進介議員。

○9番（谷進介君） 単純に分からない。どこが何じゃなしに、報告資料の中に不用額のところで、減価償却費に不用額があるって、その意味合いがよく分からないので。程度の低い質問かも分かりませんが、なぜ減価償却費に不用額というのが発生しているのかとかちょっと説明願えたら。

それと、もう一点、決算書の19ページ、固定資産明細書で、昨日、一般会計の中で土地か何か903㎡か何かは他会計云々という説明を聞きましたが、これはここへ来たんだではないんですか。その辺それか特会のどこかへいったのか、その辺ちょっと説明してもらいたいです。

○議長（谷重幸君） 上下水道課長。

○上下水道課長（大江裕君） お答えします。

まず、減価償却の不用額についてです。

これにつきましては、公共下水道事業と農業集落排水事業、2事業をセグメントで分けまして、美浜町下水道事業という格好で予算、決算を行っております。それに関しまして予算を組むときに、四捨五入の関係で端数が出るときに繰上げしていますので、若干、何千円とかという単位で出てくるような格好になります。

続きまして、固定資産の土地です。

土地については、下水道事業につきましては、処理場用地を算定して入れてございます。農集の和田と上田井、入山については購入していますので、購入時の金額を入れているんですけども、公共については国から寄附を受けていますので、金額についてはそれを、路線価を掛けて入れているという格好になります。

一般会計のほうが、たしか、昨日であまり記憶ないというたらちょっとおかしいんですけども、平米でやっていたと思うんですけども、うちの固定資産の明細書は金額でやっていますので、ずっと平米のほうは、細かい明細書で足せばその平米になるということになっています。

以上です。

○議長（谷重幸君） 会計管理者。

○会計管理者（太田康之君） その平米を知りたいということですか。というんじやなしに、一般会計からこの平米数というのが移ったということは、これは事実なんです。ただ、上下水道会計のほうに関しては、平米数が載るというわけではなくて、この固定資産は評価額というんかな資産額になるんで、全然違うような状況です。

一般会計のほうは取りあえず公営企業会計になったので、その分の面積が差し引かれたということです。

以上です。

○議長（谷重幸君） 9番、谷進介議員。

○9番（谷進介君） 議長、ちょっと休憩と言ってもらえませんか。

○議長（谷重幸君） しばらく休憩します。

午前九時五十二分休憩

———・———

午前十時一〇分再開

○議長（谷重幸君） 再開します。上下水道課長。

○上下水道課長（大江裕君） すみません、理解力不足でどうも失礼いたしました。

下水道事業の固定資産明細書の土地、そのほかもそうですけれども、年度当初の現在高という数字なんですけれども、これは会計移行するときに固定資産の計算をしまして、そのときの数字を年度当初の現在高として記載しております。

そういうことで、一般会計のほうから移ったものを、土地については込みという形で表示してございます。

以上です。

○議長（谷重幸君） これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

○議員 「ありません」

○議長（谷重幸君） これで討論を終わります。

これから採決します。この採決は挙手によって行います。

この決算を認定することに賛成の方は挙手願います。

○議員 （挙手多数）

○議長（谷重幸君） 挙手多数です。したがって、認定第5号 令和4年度美浜町下水道事業会計決算については認定することに決定しました。

日程第5 認定第6号 令和4年度美浜町水道事業会計決算認定についてを議題とします。

本件について細部説明を求めます。上下水道課長。

○上下水道課長（大江裕君） 認定第6号 令和4年度美浜町水道事業会計決算認定につ

いてご説明申し上げます。

1ページの収益的収入及び支出については、税込み表示となっております。

収益的収入は、下水道事業収益決算額1億28,753,986円。内訳は、営業収益97,655,466円、営業外収益31,098,520円で、予算に対する収入率は97.25%でございます。

資本的支出は、水道事業費用決算額1億20,995,508円。内訳は、営業費用1億12,484,048円、営業外費用8,511,460円で、予算に対する執行率は94.37%でございます。

次に、3ページの資本的収入及び支出についても、税込み表示となっております。

資本的収入は、決算額6,527,505円。内訳は、分担金939,400円、補償金3,897,700円、負担金6,900,405円で、予算に対する収入率は80.34%でございます。

資本的支出は、決算額63,256,220円。内訳は、建設改良費36,045,680円、企業債償還金27,210,540円で、予算に対する執行率は88.65%でございます。

なお、資本的収入が資本的支出に不足する額56,728,715円については、過年度分損益勘定留保資金14,852,373円、当年度分損益勘定留保資金39,192,870円、当年度消費税資本的収支調整額2,683,472円で補填してございます。

次に、5ページの損益計算書については、税抜き表示となっております。

営業収益の合計は88,818,320円、営業費用の合計は1億9,931,081円、営業外収益の合計は30,985,317円、営業外費用の合計は4,801,360円となっておりますので、経常利益は5,071,196円でございます。特別利益と特別損失はございませんので、当年度純利益も5,071,196円でございます。

当年度純利益に前年度繰越利益剰余金とその他未処分利益剰余金変動額を加算しますと、当年度未処分利益剰余金は68,298,227円でございます。

次に、7ページの剰余金計算書については、建設改良積立金当年度末残高30,578,277円、減債積立金当年度末残高8,000千円で、積立金合計は38,578,277円でございます。

未処分利益剰余金については、当年度末残高は63,227,031円で、当年度純利益5,071,196円を加算しますと、当年度未処分利益剰余金は68,298,227円でございます。

剰余金処分計算書（案）については、当年度未処分利益剰余金68,298,227円を翌年度に繰越しいたしたく提案するものでございます。

次に、9ページの貸借対照表については、税抜き表示となっております。

資産の部については、固定資産合計12億23,945,469円、流動資産合計2億30,703,976円で、資産合計は14億54,649,445円でございます。

負債の部については、固定負債2億22,069,919円、流動負債合計30,139,835円、繰延収益合計2億71,510,721円で、負債合計は5億23,720,475円でございます。

資本の部については、資本金合計7億91,817,252円、剰余金合計1億39,111,718円で、資本合計は9億30,928,970円でございます。

資産合計と負債・資本合計がそれぞれ14億54,649,445円で、貸借が一致するものでございます。

次に、11ページの議会議決事項については、予算議決等6件でございます。工事等の概要については、配水管整備費2件、配水管移設費1件、施設改良費3件、送水施設改良費1件でございます。

次に、13ページの業務量については、給水戸数3,695戸、年間配水量79万9,952^m、年間有収水量77万257^m、有収率96.29%でございます。

事業収益及び事業費用に関する事項については、税抜き表示となっております。

事業収益合計は1億19,803,637円で、前年度と比較して3,291,803円の減額、事業費用合計は1億14,732,441円で、前年度と比較して4,998,690円の増額でございます。

経営指標の推移については、経常収支比率104.42%、料金回収率86.49%、固定資産減価償却率60.65%、管路経年化率21.55%、管路更新率0.49%でございます。

企業債については、前年度末残高2億74,037,077円、本年度借入額はなく、本年度償還額27,210,540円ですので、本年度末残高は2億46,826,537円でございます。

次に、15ページから18ページの収益・費用の明細については、損益計算書の資料でございます。

次に、固定資産明細書については、資産の増減を表したものでございます。

年度当初の現在高は27億82,501,287円、当年度増加額は60,537,600円、当年度減少額は38,949,116円、年度末現在高は28億4,089,771円でございます。

減価償却累計額の当年度増加額は50,494,969円、当年度減少額は5,809,571円、累計額は15億80,144,302円でございます。

年度末現在高から減価償却累計額を差し引きますと、年度末焼却未済額は12億23,945,469円でございます。

次に、21ページの起債台帳については、未償還元金は2億46,826,537円でございます。

次に、22ページのキャッシュ・フロー計算書については、資金期末残高は2億18,163,956円でございます。

次に、23ページの注記については、会計方針に係る事項でございます。

最後に、本年度は、電力、ガス、食料品等の価格高騰支援策として、水道料金のうち基本料金とメーター使用料を令和4年12月分から令和5年2月分までの3か月間免除してございます。これにより、昨年度より営業収益が大幅な減少となっておりますが、一般会計より全額補填され、営業外収益で計上していますので、免除による事業運営への影響はございません。

以上で細部説明を終わります。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（谷重幸君） これから質疑を行います。

○議員 「ありません」

○議長（谷重幸君） これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

○議員 「ありません」

○議長（谷重幸君） これで討論を終わります。

これから採決します。この採決は挙手によって行います。

この決算を認定することに賛成の方は挙手願います。

○議員 （挙手多数）

○議長（谷重幸君） 挙手多数です。したがって、認定第6号 令和4年度美浜町水道事業会計決算については認定することに決定しました。

日程第6 選挙第1号 選挙管理委員会委員及び同補充員の選挙についてを議題とします。

選挙管理委員長からの依頼書を事務局長から報告します。

○事務局長（野田佳秀君） 報告します。

日美選第20号。令和5年8月22日。美浜町議会議長、谷重幸様。美浜町選挙管理委員会委員長、田端正幸。

選挙管理委員会委員及び同補充員の選挙を行うべき事由の発生について。

令和5年10月10日をもって、美浜町選挙管理委員会委員及び同補充員の任期が満了しますので選挙を行われたく、地方自治法第182条第8項の規定により通知いたします。

以上です。

○議長（谷重幸君） 本件、直ちに選挙を行います。

お諮りします。

選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定によって指名推選にしたいと思えます。ご異議ありませんか。

○議員 「異議なし」

○議長（谷重幸君） 異議なしと認めます。したがって、選挙の方法は指名推選で行うことに決定しました。

お諮りします。

指名の方法については、議長が指名することにしたいと思います。ご異議ありませんか。

○議員 「異議なし」

○議長（谷重幸君） 異議なしと認めます。したがって、議長が指名することに決定しました。

選挙管理委員会委員には、田端正幸君、松下雅美君、竿本和也君、西龍彦君、以上の方を指名します。

お諮りします。

ただいま議長が指名しました方を選挙管理委員会委員の当選人と定めることにご異議ありませんか。

○議員 「異議なし」

○議長（谷重幸君） 異議なしと認めます。したがって、ただいま指名しました田端正幸君、松下雅美君、竿本和也君、西龍彦君、以上の方が選挙管理委員会委員に当選されました。

続いて、選挙管理委員会委員補充員の指名を行います。

第1順位、福島教君、第2順位、武内勇一君、第3順位、糸巻孝次君、第4順位、平井佳代子君、以上の方を指名します。

お諮りします。

ただいま議長が指名しました方を選挙管理委員会委員補充員の当選人と定めることにご異議ありませんか。

○議員 「異議なし」

○議長（谷重幸君） 異議なしと認めます。したがって、ただいま指名しました第1順位、福島教君、第2順位、武内勇一君、第3順位、糸巻孝次君、第4順位、平井佳代子君、以上の方が順序のとおり選挙管理委員会委員補充員に当選されました。

日程第7 発議第1号 美浜町議会議員の請負の状況の公表に関する条例の制定についてを議題とします。

本件提案者の説明を求めます。碓井議員。

○6番（碓井啓介君） 提案理由を申し上げます。

発議第1号は、美浜町議会議員の請負の状況の公表に関する条例の制定についてでございます。

地方自治法の一部を改正する法律が令和4年12月16日に公布され、議会の議員に係る請負に関する規制の明確化及び緩和について、政令等により、令和5年3月1日から施行されてございます。

また、普通地方公共団体の議会の議員個人による当該普通地方公共団体に対する請負の規制の対象から除外される各会計年度において支払いを受ける当該請負の対価の総額の上限は3,000千円とされることとなりました。

このことにより、美浜町議会議員が美浜町に対し請負をする者またはその支配人である

場合における請負の状況を公表すること等により、請負の状況の透明性を確保し、もって議会の運営の公正及び事務の執行の適正を図るため、美浜町議会議員の請負の状況の公表に関する条例を制定するものでございます。

本条例は、5条及び附則で構成されており、第1条は目的、第2条は報告、第3条は報告の一覧の作成及び公表、第4条は報告等の保存及び閲覧等、第5条は委任を規定してございます。

附則といたしまして、この条例は公布の日から施行し、令和5年4月1日に始まる会計年度における請負から適用します。

以上で提案理由説明を終わります。何とぞよろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（谷重幸君） これから質疑を行います。

○議員 「ありません」

○議長（谷重幸君） これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

○議員 「ありません」

○議長（谷重幸君） これで討論を終わります。

これから採決します。この採決は挙手によって行います。

本件、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

○議員 （挙手多数）

○議長（谷重幸君） 挙手多数です。したがって、発議第1号 美浜町議会議員の請負の状況の公表に関する条例の制定については原案のとおり可決されました。

日程第8 議員派遣の件についてを議題とします。

お諮りします。

議員派遣の件については、地方自治法第100条第13項及び美浜町会議規則第128条の規定によって、お手元に配付しています議員派遣の件のとおり決定することにご異議ありませんか。

○議員 「異議なし」

○議長（谷重幸君） 異議なしと認めます。したがって、議員派遣の件については、お手元に配付しています議員派遣の件のとおり決定しました。

しばらく休憩します。

午前十時二十九分休憩

—————・—————

午前十時二十九分再開

○議長（谷重幸君） 再開します。

お諮りします。

ただいま議員提案として、防災・減災、国土強靱化等に資する社会資本整備の推進を求

める意見書（案）が提出されました。これを日程に追加し、追加日程第9として議題にしたいと思います。ご異議ありませんか。

○議員 「異議なし」

○議長（谷重幸君） 異議なしと認めます。したがって、防災・減災、国土強靱化等に資する社会資本整備の推進を求める意見書（案）を日程に追加し、追加日程第9として議題とすることに決定しました。

追加日程第9 発議第2号 防災・減災、国土強靱化等に資する社会資本整備の推進を求める意見書（案）を議題とします。

本件、事務局長が朗読します。

○事務局長（野田佳秀君） 発議第2号 防災・減災、国土強靱化等に資する社会資本整備の推進を求める意見書提出について。

地方自治法第99条の規定により、関係行政庁に対し別紙のとおり意見書を提出するものとする。

令和5年9月15日

提出者 議会議員 龍神初美

賛成者 議会議員 松下太一

賛成者 議会議員 碓井啓介

賛成者 議会議員 谷 進介

防災・減災、国土強靱化等に資する社会資本整備の推進を求める意見書（案）

本年6月の台風第2号に伴う豪雨により、和歌山県北部を中心とした地域が大きな浸水被害を受けたように、近年では、全国どこでも激甚な豪雨災害に見舞われてもおかしくない状況である。

また、今後起こり得る南海トラフ巨大地震対策はもとより、近年大型化している台風による高波など、大規模自然災害に備えることが急務となっている。

本町においても、平成30年度補正予算からの3か年緊急対策及び令和2年度補正予算からの5か年加速化対策により、河川改修や高波対策、津波避難施設の整備など、住民の生命と財産を守るため、危険箇所への事前対策を推進してきたところであるが、いまだ道半ばであり、今後もより一層の対策が求められている。

さらに、本年5月に、新型コロナウイルス感染症が5類感染症に位置づけられたことで、様々な社会経済活動が再び活発化し、人の流れも回復しつつあり、自然災害への備えをより一層充実させることが必須である。

以上のことから、国において、下記の事項に特段の措置を講じられるよう、強く要望する。

記

1 防災・減災、国土強靱化や地方創生に資する社会資本整備を推進するため、地方自治体への補助事業、防災・安全交付金及び社会資本総合交付金について、必要な予算を確

保すること。

2 防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策を推進するために、必要な予算を例年以上の規模で確保すること。

3 本年6月に成立した改正国土強靱化基本法を踏まえ、防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策終了後も、引き続き国土強靱化を推進するため、必要な予算が安定的に別枠で確保されるよう措置を講じること。

4 令和5年度においても、地方自治体ができるだけ早い時期に補正予算が組めるよう、政府において国土強靱化予算を含む経済対策を早急に取りまとめ、一刻も早く補正予算を成立させること。その際、臨時交付金による地方負担軽減策を併せて講ずること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和 年 月 日

和歌山県日高郡美浜町議会議長 谷 重幸

提出先

衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、財務大臣、農林水産大臣、国土交通大臣、
内閣官房長官、内閣府特命担当大臣（防災）

以上です。

○議長（谷重幸君） 本件について提案理由の説明を求めます。龍神議員。

○8番（龍神初美君） 発議第2号 防災・減災、国土強靱化等に資する社会資本整備の推進を求める意見書提出について、提案理由を申し上げます。

近年、全国どこでも激甚な豪雨災害に見舞われておかしくない状況にあります。

また、今後起こり得る南海トラフ巨大地震対策はもとより、近年大型化している台風による高波など、大規模自然災害に備えることが急務となっています。

本町におきましても、平成30年度補正予算からの3か年緊急対策及び令和2年度補正予算からの5か年加速化対策により、河川改修や高波対策、津波避難施設の整備など、住民の生命と財産を守るため、危険箇所への事前対策を推進してきたところでございますが、より一層の対策が求められています。

こうしたことから、地方自治法第99条の規定により、関係行政庁に対し、意見書を提出するものでございます。

議員の皆様におかれましては、この趣旨をご理解いただき、ご賛同いただきますようお願いいたします。

○議長（谷重幸君） これから質疑を行います。

○議員 「ありません」

○議長（谷重幸君） これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

○議員 「ありません」

○議長（谷重幸君） これで討論を終わります。

これから採決します。この採決は挙手によって行います。

本件、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

○議員（挙手多数）

○議長（谷重幸君） 挙手多数です。したがって、発議第2号 防災・減災、国土強靱化等に資する社会資本整備の推進を求める意見書（案）は原案のとおり可決されました。

しばらく休憩します。

午前十時三十八分休憩

———・———

午前十時三十九分再開

○議長（谷重幸君） 再開します。

お諮りします。

ただいま各委員長から、委員会の閉会中の継続審査及び調査について申出書が提出されました。これを日程に追加し、追加日程第10として議題にしたいと思えます。ご異議ありませんか。

○議員 「異議なし」

○議長（谷重幸君） 異議なしと認めます。したがって、委員会の閉会中の継続審査及び調査についてを日程に追加し、追加日程第10として議題とすることに決定しました。

追加日程第10 委員会の閉会中の継続審査及び調査についてを議題とします。

各委員長から、目下、委員会において審査及び調査中の事件について、会議規則第75条の規定によって、お手元に配りました申出書のとおり、閉会中の継続審査及び調査の申出があります。

お諮りします。

各委員長からの申出のとおり、閉会中の継続審査及び調査とすることにご異議ありませんか。

○議員 「異議なし」

○議長（谷重幸君） 異議なしと認めます。したがって、各委員長からの申出のとおり、閉会中の継続審査及び調査とすることに決定しました。

以上で、本日の日程は全部終了しました。

本定例会の会議に付された事件は全て終了しました。

これで本日の会議を閉じます。

令和5年美浜町議会第3回定例会を閉会します。

午前十時四〇分閉会

お疲れさまでした。